

機関番号：33802

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：平成19年度～平成22年度

課題番号：19500515

研究課題名(和文) 近世為政者の武芸実践と武芸政策に関する文献学的研究

研究課題名(英文) A philological study of Bugei practice and Bugei policy of statesmen in modern times

研究代表者

菊本 智之 (KIKUMOTO TOMOYUKI)

浜松大学・健康プロデュース学部・教授

研究者番号：70267847

研究成果の概要(和文)：

本研究では、近世武芸や社会、武芸界に影響を与えたのは、武芸の達人・名人といった個人ではなく、政治を主導した時の権力者の武芸思想であるという立場から、為政者の武芸実践とそこで培われた思想、武芸政策について研究を進めた。特に8代将軍・徳川吉宗以降、改革期の老中には吉宗と定信の血統が名を連ねている。定信の養子先・久松松平家で実践された起倒流柔道を中心にその思想が受け継がれ、武士階級はじめ武芸界に様々な形で影響を与えていったことを明らかにした。

研究成果の概要(英文)：

I conducted the study of Bugei thought and policy of powerful statesmen in the Edo period that is formed through the practice of Bugei. Because people who have influenced in a modern times Bugei school, society and Bugei community was not by an individual master or expert of Bugei, but by powerful statesmen had Bugei thought in the times. Especially post the Government of TOKUGAWA Yoshimune who is the eighth shogun, many names of descended from Yoshimune and MATSUDAIRA Sadanobu, were listed in "Roujyu" at the time of revolution. Sadanobu was adopted into the HISAMATSU-MATSUDAIRA family who practiced KITOURYU-JUDO. The thought from KITOURYU-JUDO had taken over by Sadanobu and influenced a class of Bushi and the Bugei community in various ways.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
平成19年度	1,300,000円	390,000円	1,690,000円
平成20年度	800,000円	240,000円	1,040,000円
平成21年度	600,000円	180,000円	780,000円
平成22年度	600,000円	180,000円	780,000円
年度			
総計	3,300,000円	990,000円	4,290,000円

研究分野：総合領域

科研費の分科・細目：健康・スポーツ科学、身体教育学

キーワード：武道論、近世武芸、為政者、武芸実践、武芸思想、武芸政策

1. 研究開始当初の背景

これまでの武芸思想研究の多くは、特定の名人・達人とされる人物やその流派に視点をあて進められてきた。しかし、これらの人物

が著名で流派内や関係の近い人間には直接影響があったとしても、政策や武芸奨励策を打ち出しわけではない。よって武士階級、武

芸界のような近世社会全体に大きな影響を与えたのは、個人的な名人・達人以上に直接政治を行った将軍や幕閣など時の権力者であろう。

このような視点から、平成 16・17・18 年度の科学研究費補助金（文部科学省）「萌芽研究」において、「近世改革期における為政者の武芸嗜好に関する文献学的研究」と題し、江戸の三大改革の「享保の改革」「寛政の改革」「天保の改革」を主導した政治家（徳川吉宗、松平定信ら）に着目し、それらの人物の武芸実践を研究し、個々の武芸嗜好が当時の武芸界にどのような影響を及ぼしたのかについて研究を進めた。この研究を進める中で「天保の改革」では、「寛政の改革」で手腕を發揮した松平定信の次男・真田幸貫に水野忠邦が白羽の矢を立て、海防問題の責任者として老中に抜擢し、「天保の改革」を推し進めたことが明らかとなった。

この新たな研究成果を得たことで、名人・達人といった個人が武士階級や武芸界に与える影響以上に、時の権力者、特に改革期の政治主導者の影響の方が大きいことを明らかにするだけでなく、その権力者の政策や武芸実践に影響を与えた武芸嗜好は、徳川吉宗や松平定信のような権力者同士の血縁関係や血統で繋がる「家」における養育の環境や武芸教育によって培われていった可能性が大きくなり、今後の研究課題として、将軍やこれらの権力者の人間関係や血縁関係、養育の過程などとともに武芸実践の様子や武芸政策について検討していく必要が出てきた。

2. 研究の目的

これまでの武芸研究では、名人、達人や特定の武芸流派の特徴などが取り上げられ、そこで明らかになった事実が、当時の武芸界全体の傾向や様相であるかのように扱われてしまう恐れがあった。また、ある一時期の様相や傾向が、265 年の長きに渡る時間続いていたかのように捉えられてしまう恐れもあった。幕府の中核にあって政治的手腕を發揮し、武芸界全体に影響を及ぼすことのできた柳生但馬守宗矩を除けば、武芸に達しながら当時の日本全体の社会に影響を及ぼすような為政者的な立場にあった達人・名人は少ない。また、これまでの近世の為政者に関する研究の多くは、個々の為政者のとった政策全般について言及するものであり、為政者の武芸実践や為政者の武芸思想という視点からアプローチする近世社会の思想史的研究、及び武芸思想の研究はほとんどされていないといっても過言ではない。達人や名人の個人的武芸観や思想は、その流派内や関係流派に与える影響は大きくとも、当時の武芸界全体

や全国の武士階級に多大な影響を直接的に与えたとはいえないであろう。むしろ、為政者の武芸嗜好や武芸思想がどのような環境の中で生まれ、芽生えてきたのか。また、その芽生えた武芸嗜好や武芸思想が当時の武芸界の動向にどのような影響を与えていったのかを研究するという新たな視点が必要であると考えている。

以上のような立場にたてば、近世の武芸研究を進める場合、個々の武芸流派について研究を試みても、また、達人や名人の個人的武芸観や武芸思想について論じてみても、近世という武家社会の思想や当時の武芸界の動向、武士階級を頂点とする封建体制の思想について論じたことにはならないことがわかるであろう。いかに大きな戦乱もなく、ある意味平和な時代であったとはいえ、武士階級による軍事国家であった前提にたてば、当時の政治を主導する実質的なトップ（為政者）が、どのような武芸の実践を通して、どのような思想に至ったのか、そして、その結果どのような考えをもって世の中を統治し、社会（武芸界を含む）に対して、どのような影響を与えていったのか明らかにしなければならない。

本研究においては、前研究をベースとしながらも、徳川 15 代の各将軍の武芸嗜好、武芸実践、武芸政策についても再検討を行うとともに、徳川政権下の 265 年の間に実質的な為政者として、当時の社会を主導した人物に焦点をあて、その人物が武芸界に与えた影響、及び武芸嗜好の傾向や武芸思想について研究を進め、近世を通じた為政者の関わりからの武芸動向を解明する研究を進め、これまでの均質的、平面的な近世武芸研究から脱却し、武芸の動向や諸相、傾向、流れなどを立体的に明らかにしていくことを試みるものである。

3. 研究の方法

本研究では、先述の「研究開始当初の背景」「研究の目的」の述べたような視点に即して、活字化されている文献などから、可能な限り将軍や時の権力者の武芸実践や武芸関係の事跡を調べ、親子関係や流派との関わりなどについて調べた。一次史料の蒐集、整理、解読、翻訳などを順次行い、文献学的に分析、考察を行った。史料蒐集の対象は、まず各将軍がどのような武芸実践を行ったのか、どのような方針で武芸教育を受けたのかなどを洗い直すとともに、各時代の代表的な為政者を選び、特にその人物の武芸実践や武芸政策、武芸観や武芸思想に関わる史料にあたり、これらの武芸との関わりが各時代の政策や武芸界にどのような影響を与えたのか、また、その結果が武芸界にどのような動向として現れていったのかも併せて考察を進めた。特

に、新たに松平定信との血縁関係が明らかになった真田幸貫については、定信との関係や武芸実践の様子がわかる一次史料の蒐集を行い、解説と分析、考察を進めた。

研究の進め方として、徳川政権を初代・徳川家康から徳川宗家として血脈が続いた7代・徳川家継までの前期と、徳川宗家の血脈が絶え、紀州家から宗家を継いだ8代徳川吉宗から15代・徳川慶喜までの後期の2つに大きく分けて研究を進めた。

4. 研究成果

(1) 徳川政権の確立と武芸の変容

柳生但馬守宗矩の行った江戸の柳生新陰流は、技術、理念、精神など江戸を代表する流派であり、新陰流関係の諸派に影響を与えたばかりでなく、他の多くの武芸流派にも影響を与えたことに間違いはない。そして、江戸の柳生新陰流は幕末まで将軍家の御流儀であるという建前は変わらないが、江戸柳生5代当主の柳生俊方の代には、家伝の習得もままならなかったことが明かとなっており、江戸の柳生家自体も、その後、養嫡子を繰り返しており、江戸の中期以降は、家臣筋の村田柳生家の活躍の方が顕著である。

前期徳川政権の中で、家康、秀忠のように、実際に戦場を渡り歩いた武将の武芸に対する価値観が、天下統一がなされた後の治世のために必要なものになるためには、柳生但馬守宗矩のような存在が欠かせなかった。宗矩は秀忠・家光の兵法指南役となり、特に生まれながらの将軍となった家光の頃には、兵法指南役としてだけではなく、為政者としても大監察(後の大目付)として手腕を発揮し、家光に『兵法家伝書』を上呈し、近世武芸の本質を変える大事業をやったのけたといえる。しかし、近世においてこのような重大な役割を果たした江戸の柳生新陰流も、265年という長い期間、その地位を保ち続けたわけではない。7代将軍・徳川家継は7歳になる前に死去しているので、その修行や関わりが見られないのは当然であるが、将軍が柳生家に誓紙を入れたのは、6代・徳川家宣が最後である。

前期徳川政権においては、3代・徳川家光以降は、4代・徳川家綱が30年近く将軍に在位し、将軍として最も多く軍事訓練の一貫として鷹狩を行ったことが窺えるが、10歳で将軍となり生来病弱であったため、保科正之、松平信綱らが補佐し、老中政治が確立した。また家綱の晩年は、大老・酒井忠清が実権を握っており、家綱の治世は武断的な政治から文治政治への転換期となった。また、5代・徳川綱吉も治世初期は大老・堀田正俊を補佐に付け、堀田正俊死後は、側用人・柳沢吉保に政治を委ね、文治政治を推進した。前期徳

川政権においては、3代家光までの治世では、武芸に対して戦場を意識した実力、実績、軍事力に直結するものが最大の評価であったが、天下統一後の新たな課題として、安定した政権を維持していくための新たな武芸の位置づけが図られる必要が出てきた。この武士階級や武芸界に、一石を投じて、新しい時代に新たな武芸の位置づけを打ち出した人物が柳生但馬守宗矩であり、それを徳川幕府の政治、政策、将軍学にまで昇華した意味は近世武芸に対して、大きな役割を担っている。柳生宗矩によって確立された新しい武芸は、時代を下るごとに、軍事力を前提としながらも、安定した平和時の武士の存在意義を裏付けするものとして、武芸の実践を通して得られる内面の発展、当時の武士階級の共通の感覚、感性を身につけ理解する上で必要なものとして、さらに武家思想の根底をなすものとして、武士階級を中心に実践され、理解されるようになっていく。

(2) 8代将軍・徳川吉宗の武芸実践と為政者としての思想

6代・徳川家宣が就任3年で没し、その子7代・徳川家継は7歳でなくなった。つまり、5代・徳川綱吉の後、わずか7年ほどで徳川宗家は血脈が絶えてしまった。「家柄からいえば、御三家筆頭の尾張家・徳川継友が、また年齢的には、水戸家の徳川綱条が相応しい」と吉宗自身、固辞したが、尾張家をついでいた継友が徳川家康の玄孫(孫の孫)であったのに対して、紀州家の吉宗は家康の曾孫であり、継友よりも吉宗のほうが家康の血統に近いということから、7代将軍家継の生母・月光院からの直接の説得もあって8代将軍となった。吉宗以降、後期の徳川将軍家は、最後の15代将軍・徳川慶喜以外は、すべて一橋家を中心とする吉宗の血統を受け継ぐ者である。慶喜も水戸家出身であるが、一橋家を相続してから15代将軍になっている。吉宗以降、直系として9代家重・10代家治と続き、11代以降は、吉宗自身が御三家から将軍家を継いだ経験から創設した御三卿(田安家、一橋家、清水家)の一つの一橋家に関する人物が将軍となっている。

吉宗は紀州家においても2代藩主・徳川光貞の四男(次男は早世)であり、母親が身分の低い出自だったこともあり、本来ならば、良くても徳川庶流の一小大名として一生を送るような立場であったが、光貞の嫡男・綱教(つなのり)、当主の光貞、次兄の頼職(よりもと)と次々に亡くなったため、凶らずも紀州家5代藩主となった。

つまり、徳川吉宗は生まれながらに将軍職を受け継ぐ可能性はほとんど考えられない立場の人間であり、ゆくゆくは外に出なければならぬ可能性が高かったのである。また、

吉宗の育った環境は、戦場を往来した父・光貞の気質、また長兄・次兄とは異なり、幼少の頃は家臣・加納五郎左衛門に養育されていたこともあり、六尺豊かという体格に恵まれていた吉宗は、儒学や和歌といった教養には乏しく、関心も薄かったとされているが、様々な武芸の他、法学、天文学、医学、地理学、薬学など実用的・実学的な学問に強い関心を示し、各種武芸は殊の外、得意としていたと言われている。

吉宗は藩政においても「藝目付」を置くなどして武芸の奨励を行い、将軍になってからは、軍事演習の一貫として綱吉以来幕府で40年近く中断されていた鷹狩や狩猟を再開し、また頻繁に武芸の上覧を行うなど、武芸の奨励を行っている。

吉宗と將軍学として位置づけられた新陰流の関係を見ることで、吉宗の武芸観や思想を窺い知ることができる。江戸柳生家の新陰流が徳川將軍家の御流儀であるという建前は幕末まで続くのであるが、徳川宗家が絶えたことや、江戸柳生家の事情などから、徳川幕府草創期に武家社会に大きな影響を及ぼした柳生宗矩の提唱した柳生新陰流の存在感はない。宗矩、十兵衛、宗冬、宗在と代が下がるほど劍術指南役としての役割も薄くなり、宗矩以降、為政者として顕著な働きをした人物も出ていない。5代將軍綱吉の頃になると、劍術指南役としての役割よりは、大名としての役割を振り当てられ、さらに江戸柳生家5代の俊方に至っては「伝家の刀法」の習得もままならないまま5代綱吉、6代家宣、7代家継、8代吉宗の將軍就任後15年間の40年以上にわたって將軍家の劍術指南役であったことは、將軍家にとっても江戸柳生家にとっても不幸なことであった。

將軍を出す可能性のある御三家の生まれでありながら、吉宗には江戸柳生家の新陰流を学んだ形跡が見られない。また、吉宗は將軍になってからも柳生家に誓紙を入れていない。さらに、將軍職を継ぐ可能性のある自らの子弟にも江戸柳生の劍を学ばせていない。しかし、吉宗が紀州家時代に行った劍術流派の中に、柳生新陰流の流れを汲む西脇流がある。西脇流は、柳生宗矩、柳生十兵衛の江戸柳生の流れを汲む新陰流の一派であるが、西脇家が継いだことから西脇流と言われる。吉宗は、自らだけでなく御三卿となった自分の子どもたちにも西脇流の師範（木村佐左衛門）を付け学ばせている。実力や実践を重視する吉宗らしく、吉宗は自らの息子たちに実力の落ちた江戸柳生家新陰流を形式的に学ばせるのではなく、徳川政権確立期の柳生宗矩によって完成された実戦力を前提とした將軍学としての武芸を身につけさせようとしたといえよう。

(3) 徳川吉宗以降の為政者が受け継いだ武芸思想と政治思想

吉宗が、次男・田安宗武に付けた西脇流（新陰流）の師範・木村佐左衛門是有は、その後、田安宗武の七男・賢丸（後の松平定信）の劍術師範ともなっており、松平定信は早くに新陰流に達している。後に木村佐左衛門是有は、臨終が迫ってきたときに、若年の息子に道統を継がせるにあたり、新陰流の伝、蘊奥全てを松平定信に託し、後々、定信に息子を一角の継承者にしてくれるよう頼んでいる。

新陰流の奥義に達した松平定信は、養子先として入った久松松平家の藩祖松平定綱の開發した甲乙流劍術が途絶えていたことを知り、伝書類を受け継いでいた山本助之進良容とともに再興した。藩祖松平定綱は父・久松定勝が徳川家康と異父同母兄弟であったことから松平姓を許され、他の松平氏と区別するために久松松平氏と称した御家門に列せられた家柄である。定綱は、「柳生流に達し」た後、実戦用として家臣とともに甲乙流を創始したことが明かとなり、その内容は、深く柳生宗矩の新陰流を継承した内容であったことが窺えた。定信は、この甲乙流の真意と定信が生涯傾倒し研究を続けた鈴木清兵衛邦教に学んだ起倒流柔道に共通の真意を見出し、これを新たに融合して新たに甲乙流と名付ける流派を開發した。

鈴木清兵衛から遡ると、当時行われていた起倒流の元祖として寺田勘右衛門正重（満英）の名があがってくる。しかし、更に遡り、起倒流という流派の流祖まで辿ると茨木又左衛門俊房（専齋）にたどり着く。茨木専齋は、柳生家で宗矩とともに武芸の修行ならびに研究を行った者で、自ら開發したものを沢庵に見てもらったところ「起倒流乱」と命名してもらったと柳生十兵衛の「月の抄」に記されている。よって、柳生宗矩の体系づけた柳生新陰流と起倒流には、戦場における実戦を前提としながらも、新たな將軍学、治世の法としての同根の思想を有する武芸流派だったと考えられ、そこに共通の真意を見出した松平定信によって、近世後期の幕藩体制立て直しの思想的支柱として再構築された武芸流派が生み出されたといえる。また、松平定信はこの点を強く認識し、武芸の実践を前提とした政治思想や為政者の在り方を通して、近世後期の幕藩体制の立て直しを図ろうとしたと思われる。

この他、松平定信は数多くの武芸流派を研究、実践し、それぞれかなりのレベルに達して、それらを更に工夫、発展させ流派開發を行っているが、これらの流派も、その武芸の種類や技法的な違いは見られるものの、根底には為政者が世を治めていく上で身につけなければならない武芸として、柳生新陰流と同根の思想と背景を持つと思われる。

徳川吉宗が、取り戻した柳生新陰流の本来発揮すべき在り方は、田安宗武を介して、松平定信へ継承され、久松松平家に入った定信の武芸実践、研究、流派開発、藩政、幕政を通して更に武芸思想、政治思想として明確化された。この思想は、定信以降、久松松平家の家庭教育として、主に、起倒流柔道と新たに定信によって開発された甲乙流によって後継者に伝えられていった。松平定信の嫡男、松平定永と次男・真田幸貫はともに、松平定信に幼少の時から直接指導を受けており、それぞれその武芸修行に関わる伝書類が現在まで残されている。そして、「享保の改革」を行った徳川吉宗の血をひく松平定信が、「享保の改革」を手本に「寛政の改革」を行い、松平定信の次男・真田幸貫が「享保の改革」「寛政の改革」を手本とする「天保の改革」を水野忠邦とともに老中として断行しているのである。また、本研究を進める中で、松平定永の八男（定信の孫）として生まれた板倉勝静は、幕末最後の老中筆頭として活躍したことが明かとなった。つまり、徳川政権後期は、徳川吉宗に始まる将軍と為政者たちによって主導されたのである。将軍は徳川慶喜を除くすべての将軍が吉宗の血縁であり、慶喜も一橋家に入って将軍になっている。また、徳川政権後期に幕藩体制の立て直しを図った改革期の為政者もその中心的な立場に必ず、徳川吉宗の血を受け継ぐものが関係し、特に、松平定信によって久松松平家内に構築された武芸実践を通した武芸思想や政治思想の在り方をもって改革にあたったことがわかる。周りや時代が松平定信の子孫に期待したことも考えられるが、武士階級を支配階級とする軍事政権を回復するためには、実戦力を前提とした武芸の実践が安定的な軍事政権維持、回復のために必要であったのであり、当初の柳生新陰流によって完成された治世のための武芸思想を、時代にあった形で、また、最も当時これを実現できていた流派を通して、定信は家系の中に継承していったといえるであろう。真田幸貫に継承された起倒流柔道と甲乙流については、まとまった貴重な一次史料が発掘でき、本研究の視点から、その史料が単なる柔術流派としての史料ではなく、近世後期の武家政権の全体像や武芸思想の全貌を明らかにする貴重な史料であることを明らかにすることができたので、今後も更にこれらの史料の解説、分析を緻密に進める必要がある。

平成 19 年度 (2007) には、松平定信の最も傾倒した武芸流派である起倒流柔道の武芸実践とそれを通した武芸思想をもとに研究を進め、当時の政局の大きな課題として浮上してきた海防問題について言及し、そこに見られる武芸の動向と松平定信の及ぼした社会的影響などについて明らかにした。

平成 20 年度 (2008) には、定信の思想的背景となっている起倒流柔道の武芸思想について、定信の師、鈴木清兵衛の家に伝えられた伝書と定信とともに鈴木清兵衛のもとで修行し、定信とともに起倒流柔道の双璧とされ、後に鈴木家の後見役を果たした水野忠通の記した伝書の双方が、定信の次男・真田幸貫によって所蔵されていたことを明らかにし、その一次史料の分析、考察を通して定信の政治思想の根幹となった武芸思想について明らかにすることができた。

平成 21 年度は、起倒流のルーツに迫る江戸時代前期に行われていた起倒流 (乱) の内容を明らかにするために、茨木専斎の流れを汲む富嶋新右衛門の伝書を発掘し、近世後期の為政者達がよりどころとした起倒流に流れる武芸思想の原初と柳生宗矩によって完成された近世武芸思想について考察を進めることができた。

平成 22 年度は、松平定信が久松松平家に入り、その後、久松松平家から各改革期に老中を輩出していることに着目し、久松松平家で行われた家庭教育および武芸教育の考え方が、当時の武家政権や社会事情にどのように必要とされ、実際にどのような考え方で政治や社会に反映されていったのかを明らかにしようと試みた。松平定邦、定信、定永、定和、定猷 (後に将軍家定の諱を憚って猷と名乗る) に至る 5 代 68 年もの長きに渡って久松松平家の要職を歴任した、駒井鶯宿の『鶯宿雑記』の中から、「御柔道心得」という史料を発掘し、その内容から松平定信がどのような武芸観をもち、自らの子弟や藩内に家臣たちに、どのような武芸思想を植え付けようとしたのか明らかにした。駒井鶯宿は、「寛政の改革」にあたった松平定信に藩主として 30 年に渡って仕え、その前後を併せると 55 年に渡って定信に近く仕えている。また、定信に続く久松松平家の各藩主の養育の様子も長きに渡って見てきただけでなく、他家へ出て、幕閣の老中として活躍した、定信の次男・真田幸貫、定永の八男・板倉勝静らの養育、成長の過程を見てきた人物の史料である。平成 22 年度は、これまで徳川吉宗から連綿と連なる血脈と幕閣の武芸思想と政治思想が久松松平家出身の板倉勝静に繋がっていたところまでしか明らかにできなかった。定信の嫡男・松平定永を経て、幕末最後の老中筆頭となった板倉勝静に、定信の武芸思想や起倒流、甲乙流を通した思想的影響や政治思想の伝承がなされていたのか、今後一層の史料発掘と検証が必要である。

しかし、徳川家康からおよそ 3 代徳川家光までの間で、時代に求められる新しい武芸の在り方や思想の構築がなされてきた時代から、安定した時代になって軍事力の必要度が低下し、武芸の価値観までもが変質してしま

った時代を経て、徳川宗家の断絶という危機を乗り越えた徳川吉宗は、復古的というニュアンスでは片付けられない武芸の再興や武芸本来の意義、目的の再認識を行いながら、時代に必要とされる武芸思想、政治思想を作り上げたといえよう。それを松平定信が継承し、さらに徳川政権初期に大切に位置づけられていた内容を自らの武芸流派開発の中に盛り込んで、近世後期の改革者や為政者に伝えていったものと考えられる。このように、本研究では、徳川吉宗から幕末までの改革期の為政者が血脈と家で継承されている武芸実践・武芸教育を通して繋がっていることがあきらかにすることができたことが、当研究の最大の成果である。

それぞれの成果については、これまでに一部、雑誌論文、学会発表などを通して発表した。学会発表などで明かにしたものについては、さらに研究を進め発展させて原著論文などの形で成果を発表していく予定である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 1 件)

- ① 菊本智之 (単) 「近世後期の海防問題と為政者の武芸思想に関する研究 ～松平定信の政策と武芸実践及び武芸流派開発を中心に～」 浜松大学「健康プロデュース雑誌」査読無、第1巻、2007、pp. 29～35

[学会発表] (計 4 件)

- ① 菊本智之 (単) 『『鶯宿雑記』所収「御柔道心得」に関する一考察」日本武道学会 第43回大会 (明治大学和泉キャンパス) 2010. 9.
② 菊本智之 (単) 『『富嶋氏意 起倒流組討心持聞書』に関する一考察』日本武道学会 第42回大会 (大阪大学) 2009. 8.
③ 菊本智之 (単) 「鈴木家『神武柔道秘録』と水野忠通著述『柔道秘録』にみる起倒流柔道の発展過程に関する一考察」日本武道学会 第41回大会 (慶應義塾大学) 2008. 8.
④ 菊本智之 (単) 『『起倒流柔道五卷其外口訣全』に関する一考察』日本武道学会 第40回大会 (東海大学高輪校舎) 2007. 8.

[図書] (計 2 件)

- ① 日本武道学会編、【監修委員】浅見 裕、恵土孝吉、佐藤成明、袴田大蔵、福本修二【編集顧問】杉江正敏、巽 申直、百鬼史訓【編集委員】植原吉朗、大保木輝雄、数馬広二、酒井利信、長尾 進、武藤健一郎、横山直也、吉村哲夫【執筆者】有田祐二、植原吉朗、氏家道男、榎本鐘司、太田順康、大塚真由美、大保木輝雄、大矢 稔、岡嶋 恒、小澤 博、

数馬広二、鴨志田恵一、神崎 浩、菊本智之、香田郡秀、齋藤 実、酒井利信、境 英俊、作道正夫、杉江正敏、高橋 亨、巽 申直、田中 守、長尾 進、中村民雄、中村 充、百鬼史訓、鍋山隆弘、橋爪和夫、坂東隆男、蒔田 実、真砂 威、松本秀夫、武藤健一郎、村山勤治、山神眞一、湯浅 晃、横山直也、吉田泰将、吉谷 修、吉村哲夫、東京堂出版『剣道を知る事典』2009

② (財) 全日本剣道連盟編、杉江正敏 (大阪大学)、榎本鐘司 (南山大学)、大坪 壽 (九州共立大学)、菊本智之 (浜松大学)、境 英俊 (島根大学)、湯浅 晃 (天理大学)、吉山満 (アジアテクノ共同組合)、太田順康 (大阪教育大学) 『山根幸恵先生蔵 武道関係文献・資料目録』2008

[産業財産権]

○出願状況 (計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

○取得状況 (計◇件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

[その他]

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

菊本 智之 (KIKUMOTO TOMOYUKI)
浜松大学・健康プロデュース学部・教授
研究者番号：70267847

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：